

令和8年3月19日（木曜日）

予算決算委員会全体会

議会会議室

出席委員

委員全員（45人）

予算決算委員会付託議案

- ・議案第1号 令和8年度姫路市一般会計予算
- ・議案第2号 令和8年度姫路市卸売市場事業特別会計予算
- ・議案第3号 令和8年度姫路市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算
- ・議案第4号 令和8年度姫路市国民健康保険事業特別会計予算
- ・議案第5号 令和8年度姫路市介護保険事業特別会計予算
- ・議案第6号 令和8年度姫路市後期高齢者医療事業特別会計予算
- ・議案第7号 令和8年度姫路市奨学学術振興事業特別会計予算
- ・議案第8号 令和8年度姫路市財政健全化調整特別会計予算
- ・議案第9号 令和8年度姫路市水道事業会計予算
- ・議案第10号 令和8年度姫路市下水道事業会計予算
- ・議案第13号 令和7年度姫路市一般会計補正予算（第8回）
- ・議案第14号 令和7年度姫路市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）
- ・議案第15号 令和7年度姫路市介護保険事業特別会計補正予算（第3回）
- ・議案第16号 令和7年度姫路市水道事業会計補正予算（第2回）

再開

9時58分

分科会長報告について

9時58分

文教・子育て分科会長報告

議案第1号、令和8年度姫路市一般会計予算のうち、文教・子育て分科会関係について申し上げます。

こども未来局について、第1点は、放課後児童健全育成事業費中、整備事業費についてであります。

同事業費は、放課後児童クラブの施設整備に要する経費であり、2,160万円が予算計上されております。

その中には、令和10年度開校予定の（仮称）荒川

南小学校の放課後児童クラブの新設が含まれております。

分科会において、同小学校にはどのような規模の施設を新設する予定なのか。

また、今後放課後児童クラブの施設をどのような方針で整備しようと考えているのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、同小学校には約80人の児童が利用できる規模の施設を新設する予定である。

また、今後は新設するのではなく、原則として学校の余裕教室を活用して整備する方針である、とのことであります。

これに対して、委員から、今後の整備に際しては、少子化による児童数の減少を踏まえ積極的に余裕教室を活用し可能な限り経費節減に努められたい、との意見がありました。

第2点は、市立放課後児童クラブへのAEDの追加設置事業についてであります。

同事業はAEDを設置する市立放課後児童クラブの箇所数を現在の12か所から44か所に拡大するもので、約560万円が予算計上されております。

分科会において、小学校の敷地内で地域行事等が行われている際にAEDを必要とするような事態が発生した場合には、同クラブの関係者でなくとも同機器を使用することができるのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、AEDは基本的に同クラブの施設内に設置されていることから閉所中の使用は難しいが、開所中であれば緊急時に使用することができる、とのことであります。

これに対して、委員から、緊急時の迅速な救命活動には市民がAEDの設置場所を認識しておくことが重要であることから、設置箇所数を増やすだけでなく、同機器が設置されていることを表示する看板を設置するなど、市民への周知を併せて行うとともに、同クラブの支援員等に対しても緊急時はAEDを使用できることをしっかりと情報共有されたい、との意見がありました。

教育委員会については、市立小学校等給食室空調設備の整備についてであります。

令和8年度から令和11年度にかけて設計施工一括方式により23校の給食室への空調設備の設置を実施

することなどが予定されており、令和8年度は総事業費約12億3,000万円のうち、約9,000万円が予算計上されております。

分科会において、同方式による空調設備の整備はいつ頃始まると見込んでいるのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、整備方針についてはサウンディング型市場調査により市内事業者等から様々な意見を聴取した上で決定したいと考えているが、現在のところ、整備事業者の決定及び設計が令和8年度下半期となり、実際の整備開始は令和9年度以降になると見込んでいる、とのことであります。

これに対して、委員から、猛暑による熱中症の危険から給食調理員を守るため、可能な限り早期の整備に努められたい、との意見がありました。

### 厚生分科会長報告

議案第1号、令和8年度姫路市一般会計予算のうち、厚生分科会関係について申し上げます。

市民局については、新規事業である自治会活動のデジタル化支援に関する助成事業についてであります。

同事業は、自治会役員等の負担軽減を図り、持続可能なコミュニティの形成を支援するため、電子回覧板やキャッシュレス決済等のデジタル技術導入費用に対し、それぞれ1件当たり5万円を上限として助成をしようとするものであります。

分科会において、電子回覧板にはLINEの公式アカウントのように配信するメッセージ数などにより月々のシステム利用料が発生する場合もあるが、それについても助成対象となるのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、同事業は、初めてデジタル技術を導入する自治会に対し、その導入費用や当初の利用料を助成するものであり、利用料等への将来的に継続した助成は想定していない、とのことであります。

これに対して、委員から、自治会のデジタル技術導入費用の負担軽減を図ることは有益な取組であるものの、その後の継続的な財政支援がなければかえって自治会の財政を圧迫し、運営に支障を来しかねないと思われることから、長期的視点に立った助成事業となるようしっかり事業内容を検討されたい、との意見が

ありました。

健康福祉局について、第1点は、新規事業である5歳児健康診査モデル事業についてであります。

同モデル事業は、子どもの発達特性を早期に把握し、新たに構築を図るフォローアップ体制の下で適切な支援につなげていく5歳児健康診査の本格実施に向けその効果や課題を検証するために実施しようとするもので、約300万円が予算計上されております。

分科会において、同モデル事業の実施体制や実施方法は具体的にどのようにしようと考えているのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、同モデル事業の実施体制については、就学前後の万全なフォローアップ体制の確立に向け、現段階から教育委員会やこども未来局と協働し、組織横断的な体制を整えている。具体的な実施方法については、まずは、対象となる子どもの中から無作為に抽出した500人を対象にアンケート調査を行い、その回答の中から専門的な相談や診察が必要と思われる子どもを選定し、希望者と併せて集団健診を実施する2段階方式によって実施したいと考えている。また、集団健診には心理士や言語聴覚士等の専門職を配置し、支援相談も実施したい、とのことであります。

これに対して、委員から、同モデル事業で得られた課題や効果を十分に検証することで、より実効性のある5歳児健康診査とし、新たに構築するフォローアップ体制につなげることで、子どもと保護者が安心して就学に臨める環境を整備されたい、との意見がありました。

第2点は、放課後等デイサービスに係る新規・拡充事業についてであります。

その内容は子どもの発達状況に応じた切れ目のない支援を行うため、放課後等デイサービスの1月当たりの利用日数を19日から23日に拡充するとともに、その受皿となる事業所の開設を促進するため、新たに事業所向けセミナーや開設から運営までの伴走支援を行おうとするものであります。

分科会において、現在、放課後等デイサービスを実施する事業所の所在には地域的な偏りがあるが、新たな事業所の開設を促進するに当たりどのように解消していこうと考えているのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、新規開設を検討している事業者に対し、利用者のニーズが高いにも関わらず事業所が少ない地域の情報を提供することで、当該地域での開設を促し、地域的な偏りの改善につなげたいと考えている、とのことであります。

### 経済観光分科会長報告

議案第1号、令和8年度姫路市一般会計予算のうち、経済観光分科会関係について申し上げます。

農林水産環境局について、第1点は、拡充事業である住宅用宅配ボックス設置支援事業についてであります。

本事業は、宅配での再配達を抑制することにより、物流における温室効果ガスの排出を削減するため、市内住宅で利用する宅配ボックスの設置費用の一部を補助するものであります。

分科会において、事業開始初年度である令和7年度は、4月に申請受付を開始したところ非常に多くの申請があり、7月上旬には予算の上限に達したとのことであるが、宅配ボックスは比較的低価格な商品も販売されるようになってきていることから、補助金額の上限を2万円から1万円に半減し、補助件数を2倍にするようなことは検討できないのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、令和8年度は、前年度より300万円増額し800万円の予算を計上しており、まずは令和7年度と同様の補助要件で実施した上で、補助金額の見直しについては令和9年度に向けて対応を検討していきたい、とのことであります。

これに対して、委員から、本事業をより多くの市民に活用してもらうことで宅配ボックスの普及を一層促進し、温室効果ガスの排出削減につなげられたい、との意見がありました。

第2点は、同じく拡充事業の豊かな漁村創生支援事業についてであります。

本事業は、漁村が担う豊かな海を守る活動を拡大させるため、漁業者等で構成される活動組織による海域環境改善活動を支援するもので、令和8年度は支援対象者数を2団体から7団体へ拡大しようとするものであります。

分科会において、令和8年度も引き続き有機肥料の海底散布を行うようであるが、散布場所についてはど

のように考えているのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、散布場所は、事業主体である活動組織が決定するものであるが、散布した肥料は徐々に溶け出すことから、令和7年度に散布した場所での効果の有無について、今後、活動組織からの報告を検証し、必要に応じて助言していきたいと考えている、とのことであります。

観光経済局については、新規事業である海外姉妹城研修事業についてであります。

本事業は、海外姉妹城との交流事業の一環として、約200万円の予算を計上し、語学等の技能習得と人的交流を図るため、英国・ウェールズへ市職員1名を派遣しようとするものであります。

分科会において、派遣される市職員は、現地でどのような活動を行う予定なのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、令和7年11月の副市長等によるウェールズ訪問を契機に、北ウェールズ観光局から、同観光局をはじめ、観光施設やホテルなどで働きながら、同地方の観光や文化について学んでみてはどうかとの提案があったものである。当該提案を受け、同研修を通じて、職員のコミュニケーション能力の向上や国際的な視野を養うとともに、令和8年6月に開催予定のコンウィ城にかかるつり橋の完成200周年記念イベントなどにおいて、現地で本市の観光や文化などの魅力を発信し、国際交流のかけ橋となる役割を果たしてもらおうと考えている、とのことであります。

### 建設分科会長報告

まず、議案第1号、令和8年度姫路市一般会計予算のうち、建設分科会関係については、放置自転車対策事業費についてであります。

分科会において、歳入として放置自転車移送保管手数料及び自転車等売却収入、合わせて177万1,000円を計上する一方、歳出として放置自転車対策事業費、3,331万7,000円を計上しており、歳出が歳入を大幅に上回る状況であるが、どのように考えているのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、移送保管手数料については、令和6年4月に自転車を2,000円から2,500円に、原動機付自転車を4,000円から5,000円にそれぞれ引き上げている。

また、近年の放置自転車の減少から移送に係る業務を縮小しており、経費の削減に努めている、とのことでありました。

これに対して、委員から、姫路駅周辺等の放置禁止区域では、駐輪ニーズに応じた駐輪施設が充実してきており、近年の人件費や物価の高騰も踏まえた移送保管手数料のさらなる引上げについても選択肢から排除することなくしっかりと検討されたい、との意見がありました。

次に、議案第9号、令和8年度姫路市水道事業会計予算についてであります。

分科会において、給配水管漏水調査業務委託について、令和8年度に市西部区域の漏水調査を実施しようとしているが、令和7年度に実施した市東部区域の漏水調査において特定できた漏水箇所やその状況を詳しく説明してもらいたい、

また、当該調査結果を踏まえ、今後、どのような漏水防止対策を進めていこうと考えているのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、令和6年度に兵庫県が実施した人工衛星画像を活用した漏水調査において、本市において漏水の可能性のある箇所が約800か所示された。そのうち、市東部地域の約400か所を令和7年度に調査した結果、漏水が確認されたのは、全体の約2割であった。これらの多くは給水管から発生しており、漏水箇所については、修理を順次行っているところである。

今後の漏水防止対策としては、当該調査に加え、AIを活用した水道管路劣化診断等も利用しながら、更新の優先度を決定し、水道施設の更新計画に反映していきたいと考えている、とのことでありました。

次に、議案第13号、令和7年度姫路市一般会計補正予算(第8回)のうち、建設分科会関係については、エネルギー価格高騰に対応するための地域公共交通事業者への助成についてであります。

分科会において、当該事業には、約2億4,000万円の予算が計上されているが、内訳についてはどのようなになっているのか。

また、当該助成の算定期間は、令和7年4月から令和8年3月までとなっているが、昨今の中東情勢の悪化によりエネルギー価格の高騰が長期化する可能性

もあるが、どのように対応していこうと考えているのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、約2億4,000万円の金額の内訳は、乗合バス事業者に約7,200万円、定期航路事業者に約7,600万円、鉄道事業者に約700万円、タクシー事業者に約8,300万円を計上している。

また、当該事業には、地域公共交通運営経費地方創生臨時交付金を活用しているが、今後、国からの新たな財政措置がなされた際には、速やかに必要な対策を講じていきたい、とのことでありました。

これに対して、委員から、エネルギー価格の安定を図り、地域公共交通事業者の経営基盤を維持することは市民生活の安定にも資することから国の交付金を十分に活用しながら、迅速に対応してもらいたい、との意見がありました。

### 総務分科会長報告

議案第1号、令和8年度姫路市一般会計予算のうち、総務分科会関係について申し上げます。

政策局については、新規事業である留学生受入促進モデル事業の展開についてであります。

同事業は、外国人留学生の円滑な就職や地域への定着を図るため、外国人留学生を高等教育機関で短期留学生として受け入れるモデル事業を実施するものであります。

分科会において、留学生はどの国から受け入れることを想定しているのか、また、予算額として1,000万円が計上されているが、どのような経費を見込んでいるのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、ひめじグローバル人材育成コンソーシアムの枠組みの下で関係構築を進める台湾から、5人の留学生を受け入れることを想定しており、渡航・滞在費や、高等教育機関の受入支援金のほか、企画運営に係る経費として、インターン先の市内企業や滞在中の留学生のサポート費用、また、継続的な受入れや地域定着における課題抽出と分析調査などに係る経費を見込んでいる、とのことでありました。

これに対して、委員から、渡航・滞在費などについては、予算執行に当たって実勢価格を調査し精査されたい、との意見がありました。

総務局について、第1点は、新規事業である一般職

職員の交際費計上についてであります。

同事業は、主に各局理事級職員を対象に市を代表して行政執行上必要な外部との交際に要する経費を新たに計上するものであります。

分科会において、予算額の150万円の積算根拠はどのようなものなのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、庁内における実態調査において、令和7年度では、懇親会の参加費など、外部団体との交際に250万円程度を職員が自己負担していることが判明した。そのうち円滑な行政運営に資するものとして精査し、積算した結果である、とのことでありました。

これに対して、委員から、不適切な支出と疑念を持たれないよう情報公開に加え、支出基準の明確化やしっかりとした審査体制を構築されたい、の意見がありました。

第2点は、同じく新規事業であるAIメンタルヘルスの導入についてであります。

同事業は職員の心の不調を早期に把握・対応するため、AIチャットボットを活用し、職員が24時間、いつでも相談可能なシステムを導入するものであります。

分科会において、職員のメンタルヘルス対策を今後どのように進めてこうと考えているのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、AIは、匿名性を確保することで気軽に相談でき、早期のセルフケアに大変有効であると考えているが、相談内容に応じて、これまでどおり産業医や保健師等の対面ケアにつなげていくことが適切であると考えており、AIと専門スタッフのハイブリッド型で対策を進めていきたい、とのことでありました。

これに対して、委員から、職員が心身の健康を維持し、安心して働き続けることができるよう、AIに任せきりにせず、重要な局面ではしっかりと専門家によるサポートが受けられるようにされたい、との意見がありました。

消防局については、拡充事業であるひめじ防災プラザのリニューアルについてであります。

同事業は、市民の防火防災意識を高めるため、近年の防災知見を反映した映像コンテンツの追加や実践

的な防災学習環境の整備のほか、座席通路等のユニバーサルデザイン化等を図ろうとするものであります。

分科会において、同プラザの来館者数は、コロナ禍を経てどのような状況にあるのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、コロナ禍により半減した来館者数は徐々に回復し、現在はコロナ禍前の8割程度の水準にある、とのことでありました。

これに対して、委員から、山崎断層帯を直下に抱える本市において災害の恐ろしさや備えの大切さなどを学習できる施設は重要であることから楽しむ場所というだけでなく、災害の怖さも分かるようしっかりと整備されたい、との意見がありました。

**分科会長報告に対する質疑** **10時32分**  
質疑なし

**付託議案審査について** **10時32分**

・議案第2号、議案第3号、議案第7号～議案第10号及び議案第13号～議案第16号、以上10件については、いずれも全会一致で可決すべきものと決定。  
・議案第1号、議案第4号～議案第6号、以上4件については、いずれも賛成多数で可決すべきものと決定。

**委員長報告について** **10時36分**

・正副委員長に一任することに決定。

**閉会中継続調査について** **10時37分**

・別紙のとおり閉会中も継続調査すべきものと決定。

**閉会** **10時38分**